

令和 8 年安芸高田市教育委員会会議 臨時会（第 2 回）会議録 [概要]

1. 開催日時 2026（令和 8）年 4 月 28 日（火）10 時 00 分 開会
2. 場所 クリスタルアージュ 3 階 視聴覚室
3. 出席委員 迫広 淑文、広瀬 ゆみ子、新宅 敦彦、寺尾 久美子
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 なし
6. その他出席者（説明員） 猪掛教育長、森岡教育次長、沖田教育総務課長（兼）給食センター所長、船津教育総務課学校統合推進室長、阿部学校教育課長、井木生涯学習課長、城崎教育総務課総務係長（書記）
7. 会議日程
 - (1) 開会
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 議事
 - 日程第 1 会期の決定について
 - 日程第 2 会議録署名委員の指名について
 - 日程第 3 議案第 23 号 教育長職務代理者の指名について
 - (4) 協議
 - No.1 教育委員による学校訪問について
 - (5) 報告案件
 - 【専決処分した事案の報告 1】（第 2 条第 1 項関係）
案件なし
 - 【専決処分した事案の報告 2】（第 2 条第 2 項関係）
案件なし
 - 【事務事業の報告 3】
案件なし
 - (6) その他
 - ① 委員からの報告・意見等について
 - ② 当面の行事等について
8. 議事等の経過 猪掛教育長 ただいまから令和 8 年第 2 回の臨時教育委員会会議を、開会します。
(開会を宣告後、新任委員があいさつ)
<質疑等なし>
続いて、議事に入ります。
日程第 1、会期の決定について、を議題とします。
会期は、本日 1 日間とします。これに異議ありませんか。
各委員 <異議なし>
猪掛教育長 異議ないので、会期は本日 1 日間とします。
続いて、日程第 2、会議録署名委員の指名をします。
今回の会議録署名者に、会議規則第 18 条第 2 項の規定により、新宅委員、寺尾委員を指名します。
これより、議案の審議に入ります。

日程第3、議案第23号 教育長職務代理者の指名について、を議題とします。

提出者から、説明を求めます。

教育次長

教育長職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されています。

現職務代理者は迫広委員ですが、職務代理者の任期を1年と規定しているため、任期満了に伴い改めて指名を行う必要があります。

なお、職務代理者の指名は、教育長の専任事項とされているので、本議案に基づき、猪掛教育長より指名を行っていただきます。

議案第23号 教育長職務代理者の指名について

<質疑等なし>

<猪掛教育長が、職務代理者に迫広委員を指名>

<迫広委員了承>

任期は令和8年4月28日から令和9年4月27日まで

続いて、協議に移ります。

協議No.1 教育委員による学校訪問について、提出者から説明を求めます。

教育総務課長

学校訪問は、教育委員及び事務局職員が学校に赴き、授業参観や学校教職員との懇談を通じて教育現場の現状を把握し、教育環境の整備・改善、教育内容の充実・向上を目的に行うものです。

訪問日程は、5月19日から6月5日まで、延べ6日で計画しています。

協議のほど、よろしく申し上げます。

生涯学習課長

協議 No.1 教育委員による学校訪問について

<教育総務課長説明>

<内容は資料のとおり>

<迫広委員：重点事項説明による懇談について、社会教育施設訪問について意見2件・広瀬委員：読書活動推進について意見1件>

猪掛教育長

続いて、その他の項に移ります。

まず、委員から、報告、意見等があれば発言ください。

<報告等なし>

猪掛教育長

当面の行事等について、事務局の説明を求めます。

教育総務課総

(当面の行事について説明)

務係長

書記

(今後の教育委員会会議日程について説明)

令和8年第5回定例会 令和8年5月20日(水)10時00分開会 301研修室

猪掛教育長

以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了します。

これにて、教育委員会会議を閉会します。

9. 閉会

【10時15分】

本会議録については、会議の内容に相違ないことを認める。

令和8年5月1日

会議録署名委員 新宅 敦彦

会議録署名委員 寺尾 久美子